

第6章 施設耐震化等

施設の老朽化、気候変動、大規模地震等のリスクに備えるため、施設の適切な維持管理と改良更新に取り組んでいます。

また、警固断層帯南東部を震源とする阪神・淡路大震災クラスの地震が発生しても耐えられるような施設の耐震化を実施するとともに、地震発生時にも安定的に水道用水を供給するため、送水管路の二重化等や福岡導水施設地震対策事業による耐震機能の強化を進めています。

第1節 耐震化整備計画・管路整備計画

第2節 既存施設の耐震化事業

第3節 福岡導水施設地震対策事業

第4節 本庁舎

第1節 耐震化整備計画・ 管路整備計画

1 概要

「福岡地区水道企業団地震対策検討委員会」による平成17（2005）年10月の提言（第8章 地震対応で詳述）を受け、平成19年11月に「耐震化整備計画」を策定しました。

耐震化整備計画は、警固断層帯南東部を震源とする阪神・淡路大震災クラスの地震が発生することを想定して作成し、耐震診断を基本に、既存の基幹施設である牛頸浄水場を優先して、平成19年度から耐震化事業に着手しました。

管路施設については、送水管を対象として、特に緊急を要する志免地区の老朽管更新事業や警固断層付近の耐震化を令和3

（2021）年度までに完了させており、その他の区間は平成26年2月に策定した「管路整備計画」に基づき順次整備しています。

2 耐震化整備計画

（1）基本的考え方

耐震化の基本的考え方は、①既存施設の耐震化 ②用水供給システムとしての対応 ③応急復旧体制の強化 ④情報システムの構築の4つを骨子とし、各施設の重要性、緊急性等を考慮して耐震化年次整備計画を平成19（2007）年11月に策定しました。

また、地震対策検討委員会の提言を踏まえ、短期・中期・長期的対策の3段階での実施を基本とし、当企業団の用水供給システムの中で最も上流に位置する牛頸浄水場の耐震化を優先して行いました。

なお、企業団本庁舎については「新耐震基準」（昭和56（1981）年6月1日施行）以前に建築された建築物であり、耐震改修の努力義務が課せられていますが、用水供

給システムへの影響は少ないので、牛頸浄水場の耐震化完了後に検討することとしました。

また、海水淡水化センター及び水質センターは、既に耐震構造物であり、対象外でありました。

（2）耐震診断

平成17～18年度に既存施設の耐震化を図るため、牛頸浄水場の浄水施設17施設（土木12、建築5）について耐震診断調査を実施しました。判定の基準は、土木施設については、レベル1（震度5相当）、レベル2（震度7相当）、建築施設については、大地震（震度7相当）に対して判定しました。

診断の方法は、既存資料の整理を行い、設計図等から計算する簡易診断の一次診断、さらに、実際に一部コンクリートの抜き取り、強度試験や諸調査を行う二次診断を実施しました。

（3）既存施設の耐震化

耐震化計画の目標は、警固断層帯南東部を震源とする阪神・淡路大震災クラスの地震が発生することを想定して決めました。

ア 建築施設

建築施設については、「新耐震基準」以前に建築された建築物について、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、各施設の重要性・緊急性を考慮して耐震化計画を策定しました。

対象施設は、牛頸浄水場浄水施設において、職員が昼夜常勤し、中央制御室を備え、被災時には情報収集の中心となる中枢施設である管理本館について、土木施設も含めて最優先で耐震補強工事を実施することとしました。また、短期間で

補強工事が可能な薬品注入設備棟も併せて建築施設は2施設を対象としました。

耐震化の目標は「新耐震基準」が求める耐震性能を満たすこととしました。

この他、平成19年度に耐震診断を実施する送水ポンプ場として、次の9施設を挙げていました。

月の浦ポンプ場、大佐野ポンプ場、田富ポンプ場、八田ポンプ場、浦の原ポンプ場、西ヶ浦ポンプ場、立花寺ポンプ場、畑詰ポンプ場、大隈ポンプ場

イ 土木施設

土木施設については、機能・用途及び構造的に多様であり、一律な手法によって耐震対策を行うことは困難であることから、各施設に対する国の基準等により構造面からの強化を図り、また、重要性・緊急性及び運用上システムへの影響等を考慮して耐震化計画を策定しました。

対象施設は、次の10施設です。

着水井、1系浄水池、2系浄水池、1系急速ろ過池・沈殿池、2系急速ろ過池・沈殿池、排泥池、濃縮槽、スラッジ貯留槽、洗浄排水回収槽、上澄水貯留槽

また、耐震化計画の策定にあたり「水道施設耐震工法指針・解説」（社団法人日本水道協会）に準拠し、重要度の高い施設（ランクA）及びその他の施設（ランクB）の2つに分類しました。

ランクA：基幹施設で代替施設のないもの。浄水機能に関わる施設

着水井、1系浄水池、2系浄水池、1系急速ろ過池・沈殿池、2系急速ろ過池・沈殿池

※ランクAにおいて、同種施設で系統に分かれている場合は、能力の大きい施設をさらに重要度の高い施設としました。

着水井、2系浄水池、1系急速ろ過池・沈殿池

ランクB：代替施設があり排泥処理に関わる施設

2系急速ろ過池、沈殿池、排泥池、濃縮槽、スラッジ貯留槽、洗浄排水回収槽、上澄水貯留槽

ウ 管路施設

管路施設については、主要幹線のうち一部が警固断層帯南東部を横断・並列し、丘陵部に囲まれた沖積・堆積層の砂質土に埋設されている下原系送水管を重要管路とし、優先して耐震化計画を策定しました。

対象施設は、下原系送水管（大野城市南ヶ丘～大野城市曙町）です。その他の管路については、更新・改良に併せて耐震性に優れた管種を採用することとしました。

(4) 耐震化年次整備計画

「福岡地区水道企業団地震対策検討委員会」の提言を踏まえて、短期的対策で整備する施設（概ね5年後の完了目標）、中期的対策で整備する施設（概ね10年後の完了目標）に分類しました。

ア 短期的対策で整備する施設（平成 19 年度～平成 23 年度）

建築施設（2 施設）：管理本管、薬品注入設備棟

土木施設（3 施設）：着水井、2 系浄水池、1 系急速ろ過池・沈殿池

イ 中期的対策で整備する施設（平成 24 年度～平成 27 年度）

土木施設（7 施設）：1 系浄水池、2 系急速ろ過池・沈殿池、排泥池、濃縮槽、スラッジ貯留槽、洗浄排水回収槽、上澄水貯留槽

ウ その他

送水ポンプ場については、平成 19 年度の耐震診断の結果、耐震補強が必要な施設として次の 3 施設が対象となりました。

大佐野ポンプ場、八田ポンプ場、浦の原ポンプ場

3 管路整備計画

(1) 計画の位置づけ

管路整備計画は、平成 20（2008）年 3 月に策定した「福岡地区水道企業団地域水道ビジョン」を上位計画とし、既に策定・実施していた「耐震化整備計画」との整合を図りつつ、管路整備に係る総合的かつ長期的な計画として、平成 26 年 2 月に策定しました。

(2) 計画の目的

バックアップ機能強化を図りながら、管路の更新・耐震化をより効率的、効果的に推進し、将来にわたって安全で良質な水道用水の安定供給を確保していくことが目的です。

(3) 計画の検討

計画の目的のひとつであるバックアップ機能強化については、災害・事故で当企業団の基幹施設が破損・停止した場合の対応と課題を整理し、課題ごとに最適な対策案を検討しました。

また、管路の更新・耐震化については、布設土壌環境や地盤の状況、経過年数、管体老朽度等の調査結果を踏まえ、既設管路を総合的に評価し、整備の優先順位や整備手法を検討しました。

(4) 計画の概要

ア 整備優先順位の考え方

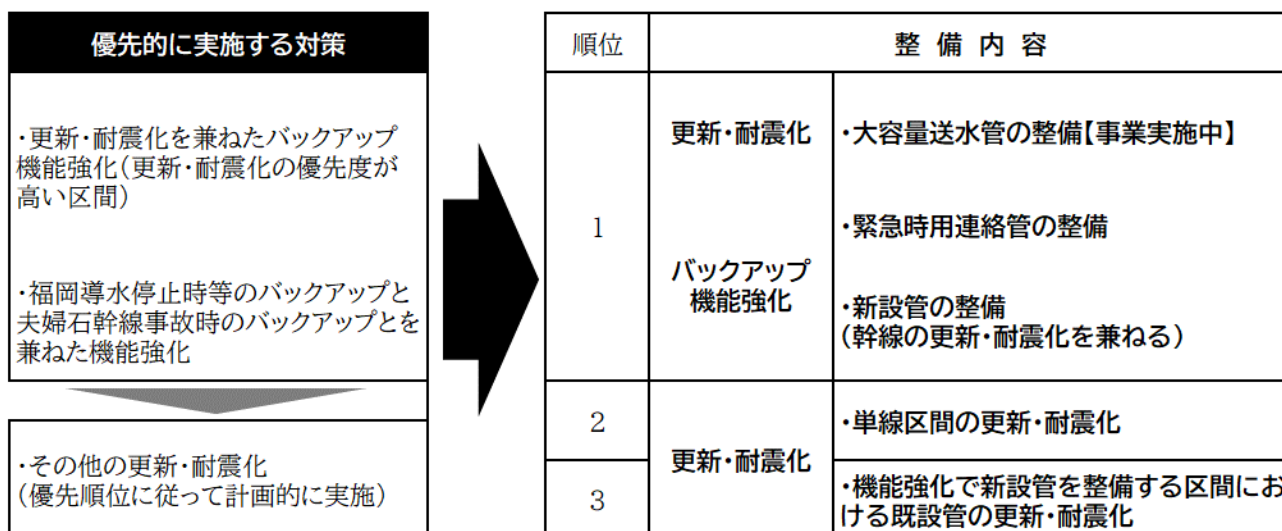
既設管路の評価結果に基づく優先順位に従って更新・耐震化を実施しながら、併せてバックアップ機能の強化を図っていきます。

また、幹線の新設管整備区間は、新たに布設する管をメイン管（※1）に、既設管をバックアップ管（※2）に位置づけ、バックアップ管はできるだけ延命利用します。

以上を踏まえ、優先的に実施する対策を整理し、下記の右の表により整備優先順位を決定しました。

※1 メイン管とは、通常時の送水を主として使用する管

※2 バックアップ管とは、メイン管が破損した場合等も、継続送水を確保するための管



イ 口径の考え方

新設管の整備や既設管の更新にあたっては、下記の表の考え方に基づき管の口径を決定しました。

区間	管区分	口径の考え方
新設管整備区間	新設管 (メイン管)	安定供給水量に対応した口径を基本とする
	既設管 (バックアップ管)	更新時に将来の需要量に対応した口径へダウンサイジングする
単線区間	既設管	施設能力水量に対応した口径を基本とする

ウ スケジュールの考え方

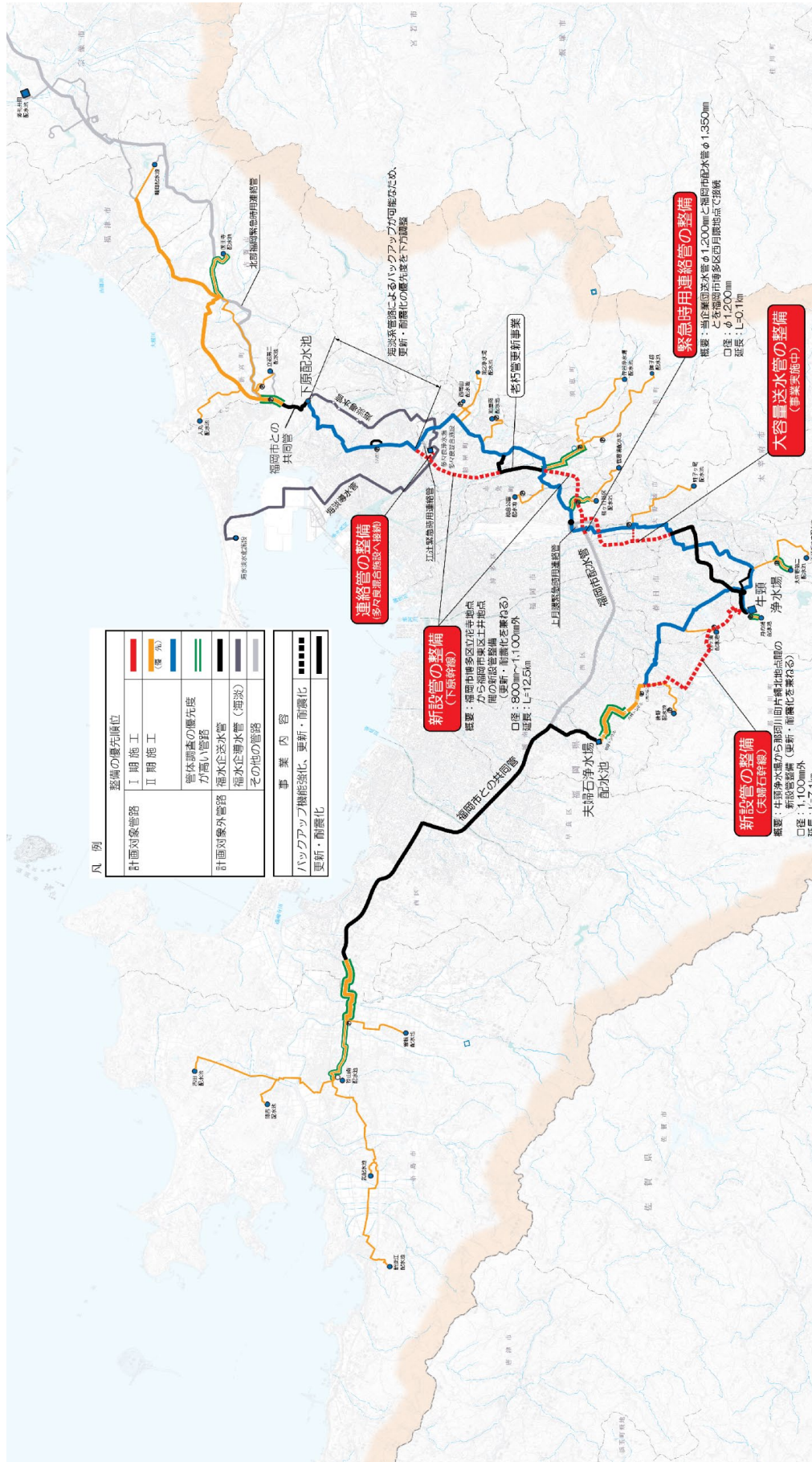
整備優先順位や実耐用年数 80 年以内の更新完了、年度毎の事業費の平準化等を考慮して整備スケジュールを設定しました。

(5) 計画の概要

計画期間	整備内容		年度		事業費 (億円)
			27～38	39～	
I 期 H27～ H38	バックアップ 機能強化 更新・ 耐震化	大容量送水管の整備 口径：φ1,200～1,650mm外 延長：12.9km			190
		緊急時用連絡管の整備 口径：1,200mm 延長：0.1km			
		新設管の整備（幹線） 口径：φ800～1,100mm外 延長：19.6km			
	管体調査	優先度が高い区間※8から 継続的に調査を実施			
II 期 H39～	更新・ 耐震化	単線区間の更新・耐震化（優先） 口径：φ100～1,350mm 延長：97.1km			580
		機能強化で新設管を整備する区間 における既設管の更新・耐震化 口径：φ800～1,650mm 延長：37.0km			
計					770

※単線区間のうち、ポリエチレンスリーブが被覆されていない路線や、布設後30年以上が経過している日送水量5,000 m³以上の区間を優先的に実施。

(6) 管路整備計画図



第2節 既存施設の耐震化事業

1 概要

平成19(2007)年11月に策定した「耐震化整備計画」に基づき、既存の基幹施設である牛頸浄水場を優先して平成19年度から耐震化事業に着手し、25年度に耐震補強工事を完了しました。福岡市との共同施設である多々良浄水場は、令和2年度に工事を完了しました。送水ポンプ場については、耐震補強が必要な3施設について、平成21年度に工事を完了しました。

管路施設については、送水管を対象として、特に緊急を要する志免地区の老朽管更新事業や警固断層付近の耐震化に着手し、老朽管更新事業については、平成23年度に着手し、平成26年度に完了しました。警固断層

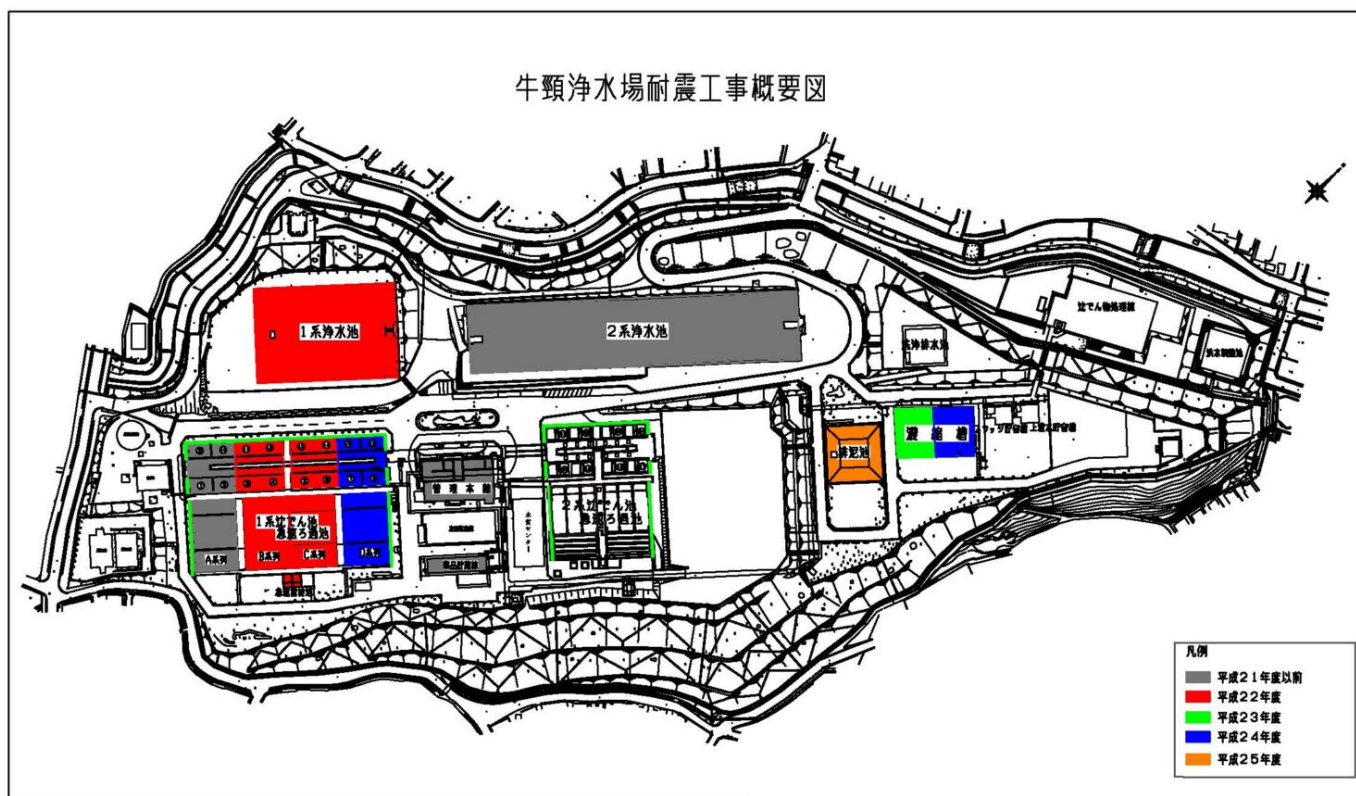
付近の耐震化については、平成23年度に着手し、牛頸浄水場から大野城市役所付近までの区間を令和3年度に完了し、令和4年度に供用開始しました。その他の区間は平成26年2月に策定した管路整備計画に基づき順次整備しています。

2 浄水施設の耐震化

(1) 牛頸浄水場耐震化事業

ア 概要

平成19年11月に策定した「福岡地区水道企業団耐震化整備計画」に基づき牛頸浄水場の各施設(8施設)について、耐震診断で耐震不足と判明した施設の耐震補強工事を行いました。



【耐震化整備計画（牛頸浄水場関係）】

工期	平成19年度～平成27年度	
総事業費	約32億円	
国庫補助事業	補助率1/3 (ライフライン機能強化事業)	
対象施設 12施設	建築施設 2施設	管理本館、 薬品注入設備棟
	土木施設 10施設	着水井、1系浄水池、2系浄水池、1系急速ろ過池・沈殿池、2系急速ろ過池・沈殿池、濃縮槽、排泥池、スラッジ貯留槽、洗浄排水回収槽、上澄水貯留槽

※実施設計において、着水井、スラッジ貯留槽、洗浄排水回収槽、上澄水貯留槽の土木施設の4施設は、耐震性ありと判定され対象施設から外れました。

イ 実施状況

耐震補強工事の内容は、建築施設については、耐震壁や鉄骨ブレースの設置による補強を行いました。土木施設については、壁や底版の鉄筋コンクリートによる増厚補強やステンレス鋼板による補強、地盤置換工（発泡スチロール）による補強等を行いました。

年度	事業内容(当該年度に完了した施設)	事業費(決算)
平成19	管理本管、薬品注入設備棟	48,132 千円
平成20	1系急速ろ過池(管廊部、No.1・No.2号池)	271,500 千円
平成21	2系浄水池、1系急速ろ過池(No.9・No.10号池)・沈殿池(A系列) ※事業費に大佐野ポンプ場、八田ポンプ場、浦の原ポンプ場の耐震補強工事を含む	527,979 千円
平成22	1系浄水池、1系急速ろ過池(No.3・No.4・No.11・No.12号池)・沈殿池(B系列)、1系沈殿池(管廊部)	707,006 千円
平成23	1系急速ろ過池(No.5・No.6・No.7・No.13・No.14・No.15号池)・沈殿池(C系列)、1系急速ろ過池・沈殿池(外壁)、2系急速ろ過池・沈殿池(外壁)	437,150 千円
平成24	1系急速ろ過池(No.8・No.16号池)・沈殿池(D系列)、濃縮槽	147,561 千円
平成25	排泥池	56,222 千円

3 管路の耐震化

(1) 大容量送水管整備事業

ア 目的

震災時においても福岡都市圏のライフラインを確保するため、送水施設の基幹施設である牛頸浄水場から下原配水場までの下原系送水管のうち、警固断層帯南東部を横断・近接する区間を優先することとし、併せて地震等災害時の緊急時における給水活動拠点（春日公園等）への貯留機能を持った耐震管路を整備しています。

イ 事業計画

工期	平成23年度～31年度(9年間)
総事業費	56億円
国庫補助	補助率 1/3(ライフライン機能強化等事業、緊急時給水拠点確保等事業、大容量送水管)
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・送水管 口径 $\Phi 1,650 \sim 1,200\text{mm}$、延長約 10.5km、貯留量 13,000 m^3 ・給水活動拠点への連絡管 口径 $\Phi 200\text{mm}$、延長約 1.1km

ウ 実施状況

年度	事業費(決算)	事業内容
平成23	35,215千円	委託
平成24	195,712千円	委託、工事等
平成25	899,929千円	委託、工事等
平成26	1,682,981千円	委託、工事等

エ 警固断層の大きな横ずれへの対応

平成19(2007)年3月に公表された地震調査研究推進本部地震調査委員会の「警固断層帯の評価」によると、警固断層帯南東部では断層近傍において約2mの横ずれが生じる可能性があるとしており、離脱防止機能を有した耐震管の管路であっても機能を失うと推定されます。このため、想定される断層位置の前後100mずつの区間（県道那珂川大野城線 春日4丁目～春日公園6丁目）の管路を、耐震型（S形）ダクタイル鋳鉄管の切管と継ぎ輪を組み合わせた配管により継手の伸縮量や許容曲げ角度を確保し、その横ずれに対応できるように工夫をしており、平成26年度に整備を完了しております。

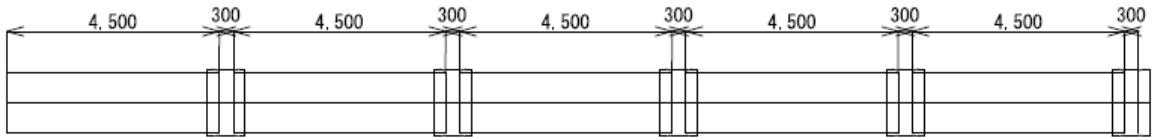
警固断層推定ライン



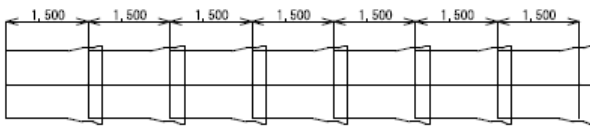
警固断層部 ダクタイル鉄管S形管割図（全体図）



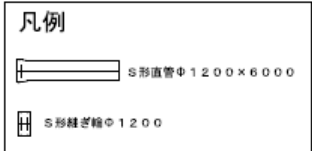
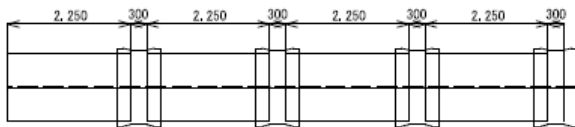
S形乙切管φ1200×4,500+S形継ぎ輪φ1200 ライン（詳細図）

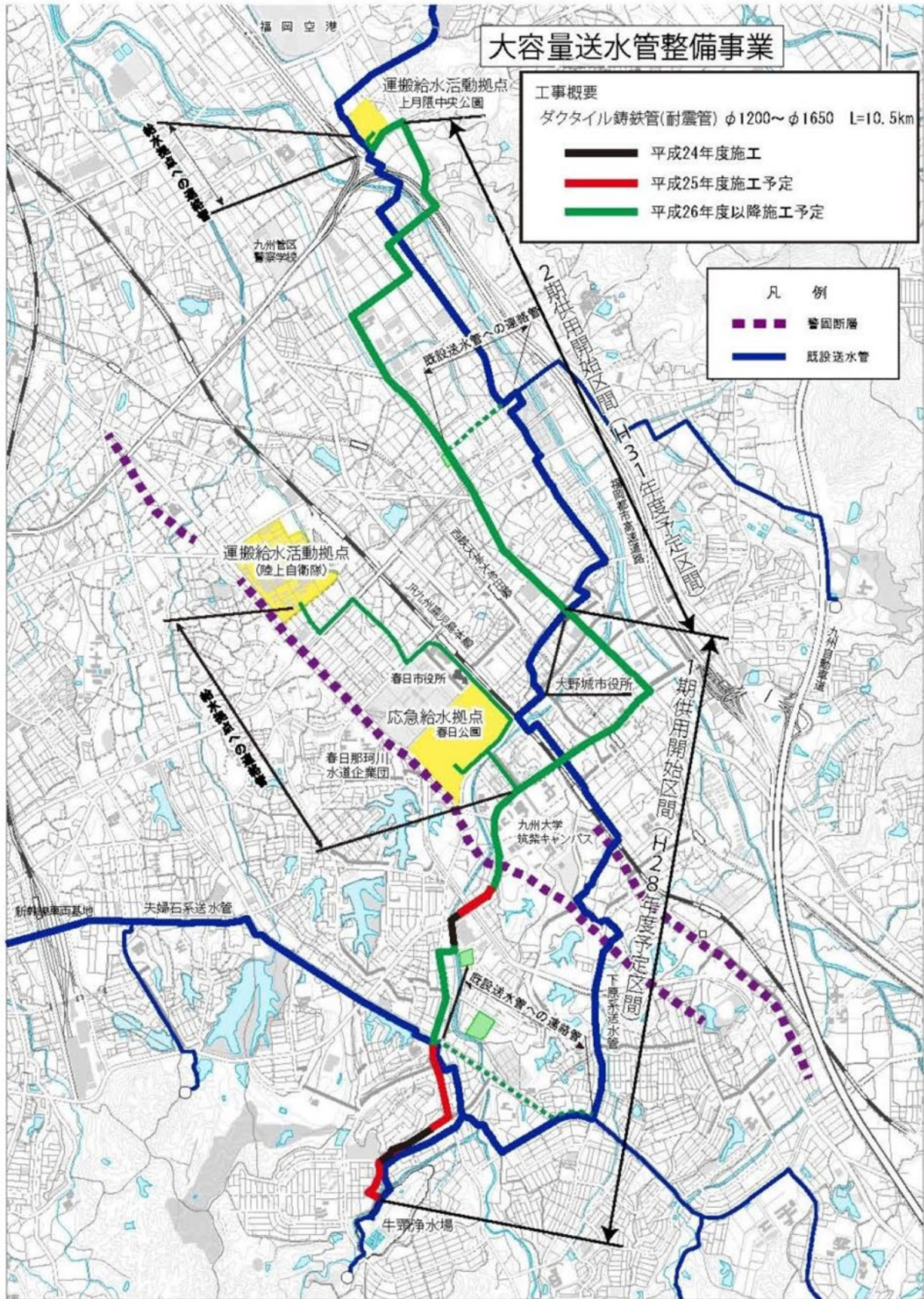


S形甲切管φ1200×1,500 ライン（詳細図）



S形乙切管φ1200×2,550+S形継ぎ輪φ1200 ライン（詳細図）





(参考) 貯留機能

貯 留 量	13,000m ³	送水管 ϕ 1,200~ ϕ 1,650mm、延長: 10.5km
給水対象人口	146,200人	地震発生から7日目までの応急給水として利用する場合 地震発生 ~3日目 30人・日 地震発生4日目~7日目まで 20人・日

(2) 老朽管更新事業

ア 目的

平成 22 (2010) 年度に志免町地内で発生した下原系送水管の漏水事故箇所付近の管体調査を行った結果、この付近の管路は老朽化が進んでいることから、緊急的に更新工事として事故箇所を迂回するバイパス管を新設整備しました。

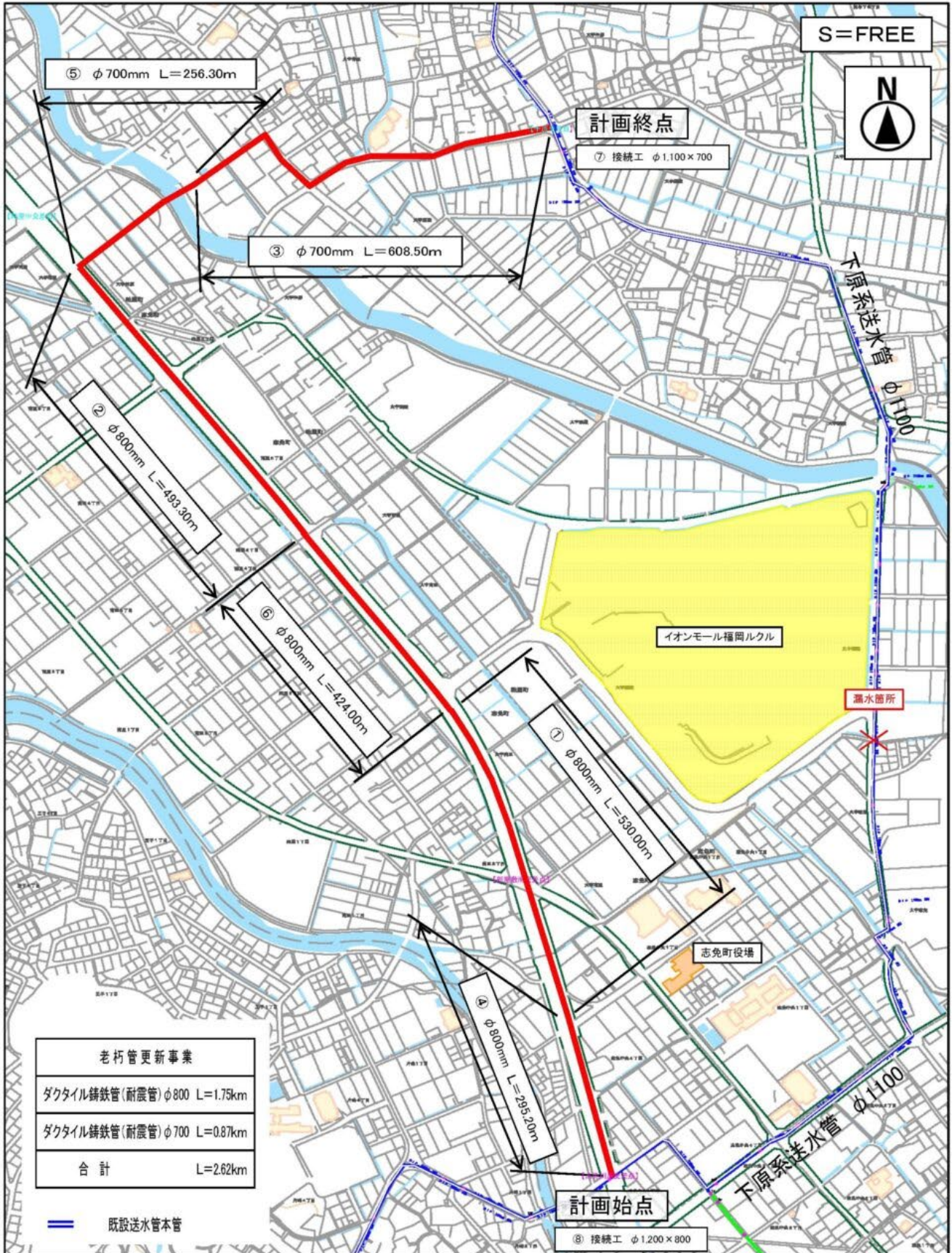
イ 事業計画

工期	平成 23 年度～25 年度 (3年間)
総事業費	9 億 4 千万円
国庫補助	補助率 1/4 (ライフライン機能強化等事業)
事業内容	口径 ϕ 800～700mm、 延長約 2.6km

ウ 実施状況

年度	事業費(決算)	事業内容
平成 22	5,880 千円	基本計画
平成 23	17,745 千円	委託
平成 24	167,634 千円	委託、工事等
平成 25	612,965 千円	工事等
平成 26	320,046 千円	工事

老朽管更新事業 計画図



(3) 管路整備事業（第Ⅰ期）

ア 目的

平成 23 年度から実施していた大容量送水管整備事業を取り込んで、バックアップ機能強化を図りながら管路の更新・耐震化を効率的、効果的に推進し、将来にわたって安全で良質な水道用水を確保することを目的として平成 26 年 2 月に「管路整備計画」を策定しました。整備計画では、管路の更新・耐震化を兼ねたバックアップ機能を強化するため、警固断層を横断、並走する管路の大容量送水管整備、管路を二重化する下原系・夫婦石系幹線管路整備、緊急時用連絡管の整備を第Ⅰ期とし、整備期間を平成 27 年度から平成 38（令和 8）年度としました。

イ 事業計画

管路整備計画（第Ⅰ期）に基づき整備する管路のルート、口径、工法の決定や事業費の算出、管体調査等による優先順位を踏まえた年次計画を盛り込んだ「管路整備実施計画」を平成 27 年度に策定し、同年度に「管路整備事業」を開始しました。

事業区間	・警固断層対策 (牛頸浄水場～大野城市役所)	延長 8.0km
	・下原系幹線管路 整備(大野城市役所～上月隈中央公園)	延長 4.9km
	・下原系幹線管路 整備(上月隈中央公園～福岡市東区土井)	延長 12.5km
	・夫婦石系幹線管路 整備(大野城市牛頸～那珂川市片縄)	延長 7.1km
	・緊急時用連絡管 (西月隈)	延長 0.1km
	計	延長 32.6km
事業期間	平成 27 年度～平成 38(令和8)年度(12 年間)	
総事業費	192 億円	
国庫補助	補助率 1/3(ライフライン機能強化等事業、緊急時給水拠点確保等事業)	
事業内容	口径Φ1,650～800mm	

ウ 事業計画の見直し

地下埋設物や交通規制、施工時間等の施工条件の見直しにより開削工法を非開削工法に変更するとともに、労務費や材料費等の物価上昇により総事業費を約 192 億円から約 295 億円に増額しました。また、粕屋地区において当初計画の整備ルート上に国指定史跡（阿恵官衙遺跡）が発見され整備ルートの見直しを行ったことから、事業期間を令和 8

(2026) 年度完了から令和9年度完了に
延伸しました。

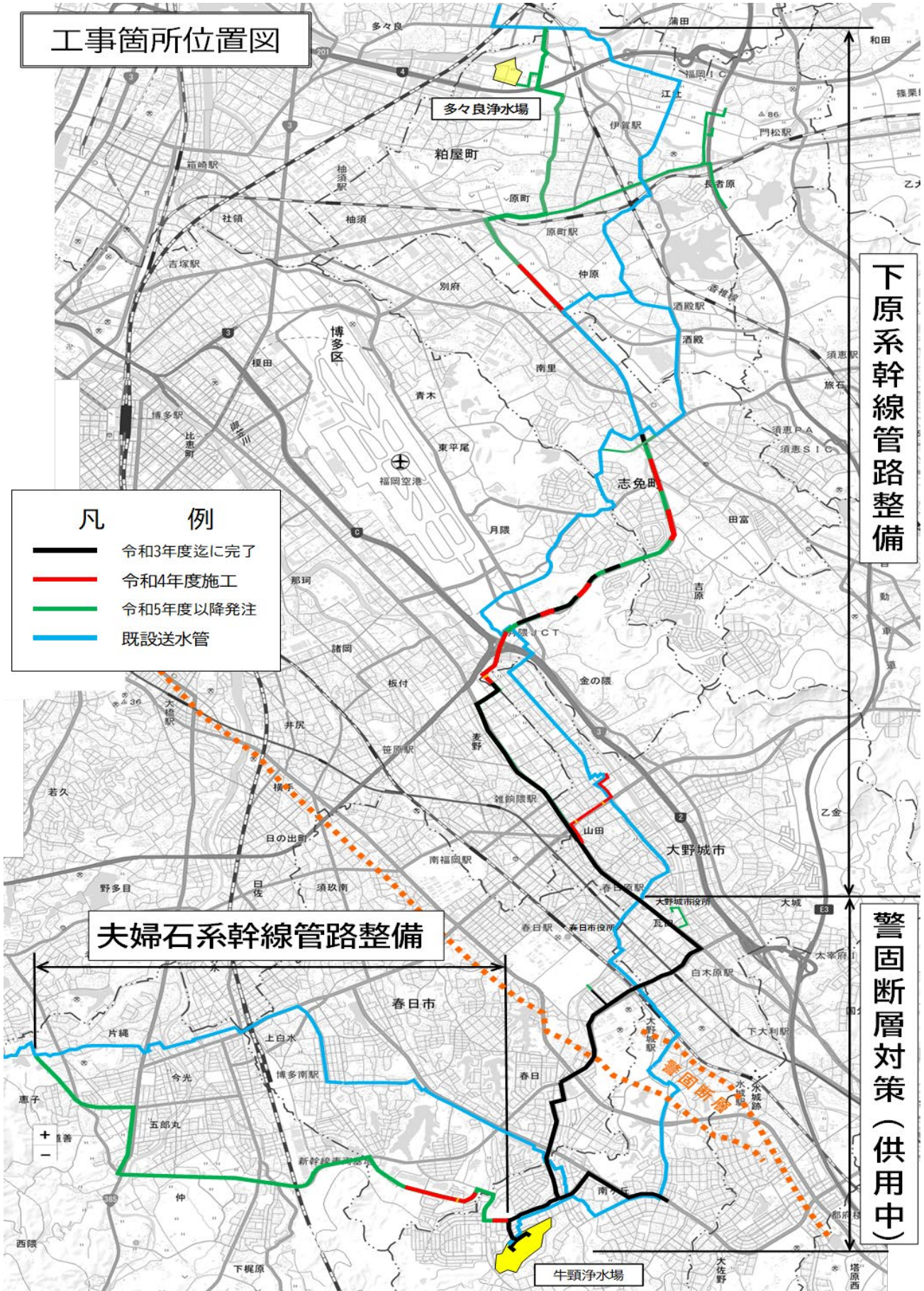
これらの事業計画の見直しは、第14
次財政収支計画（令和5～8年度）の策
定に合わせて令和4年度に行いました。

当初	変更
総整備延長 32.6km ・ 警固断層対策 延長 8.0km ・ 下原系幹線管路整 備 延長 17.4km ・ 夫婦石系幹線管路 整備 延長 7.1km ・ 緊急時用連絡管 （西月隈） 延長 0.1km	総整備延長 32.2km ・ 警固断層対策 延長 7.5km ・ 下原系幹線管路整 備 延長 17.6km ・ 夫婦石系幹線管路 整備 延長 7.4km ・ 緊急時用連絡管 （西月隈） 延長 0.1km
総事業費 約 192 億円	総事業費 約 295 億円
事業期間 平成 27 年度～ 平成 38 年度 （12 年間）	事業期間 平成 27 年度～ 令和 9 年度 （13 年間）

エ 事業実績

年度	事業費（決算）	事業内容
平成 27	1,397,170 千円	実施計画、 委託、工事
平成 28	1,084,647 千円	委託、工事
平成 29	1,356,605 千円	事業評価、 委託、工事
平成 30	1,736,123 千円	委託、工事
令和元	1,409,528 千円	委託、工事
令和2	1,449,612 千円	委託、工事
令和3	1,455,485 千円	委託、工事
令和 4	1,865,525 千円	委託、工事

※事業費は税抜額



第3節 福岡導水施設地震対策事業

1 事業の目的

福岡都市圏は、水道用水の約3分の1を筑後川に頼っており、その大部分は福岡導水により送水されています。この福岡導水は福岡都市圏、及び佐賀県基山町への水道用水を供給する重要なライフラインです。

福岡導水施設地震対策事業は大規模な地震の発生に対し、施設に必要な耐震性能を確保するとともに、老朽化が顕著な施設の補修を行い、将来にわたり、水道用原水の安定供給を図るため、施設を改築するものです。



2 事業の概要

(1) 対策の必要性

ア 地震対策の必要性

福岡導水は、警固断層（南東部）、水縄断層に近接しており、発災時には相当の影響が見込まれています。また、警固断層（南東部）は、現時点で断層の平均的な活動間隔に照らして地震発生が懸念される時期に入っていることや、平成17（2005）年3月に発生した福岡県西方沖地震の影響により、我が国の主な活断層の中では発災の可能性が高いグループに属しています。

また、平成7年兵庫県南部地震（阪神淡路大震災）を契機に耐震設計の考え方が改定され、福岡導水施設の大部分はそれ以前に設置していることから、耐震性能照査の結果、一部の施設で地震対策が必要となっています。

イ 老朽化対策の必要性

福岡導水は、通年通水が基本となっている一方で、バックアップ機能が不十分なため、通水を停止して内部から調査できる期間や施設も限られており、大部分の施設で十分な老朽化調査が実施できず、また、劣化が確認された場合も適切な補修、補強が十分に実施できない状況となっていました。

通水開始から約40年が経過し経年劣化が想定される中で、過去に漏水事故が発生するなど将来にわたり安定的な水の供給を可能とするための対策が必要となっていました。

※漏水事故等については、第8章第3節2福岡導水事故（平成19年5月発生）及び（平成22年8月発生）を参照してください。

【福岡導水施設整備検討委員会】

福岡導水においては、進行する施設の老朽化及び今後発生すると想定される地震に対し、できる限り施設を良好に保ち、将来にわたり安定的に水を供給するために必要となる施策について、経済性を含め多角的に検討する必要があります。そのため、施設の耐震対策、長寿命化、施設更新等の長期的な施設構想及び対応策に関して指導・助言を受けることを目的に、学識経験者等による福岡導水施設整備検討

委員会が平成 25（2013）年に設立されました。

委員会においては、福岡導水施設の耐震化対策、長寿命化、施設更新等の長期的な施設構想及び、対応策に関する検討を実施し、現時点でリスクが高い施設については、対応策を可及的速やかに実施されるよう平成 28 年 10 月に水資源機構へ提言されました。

【提言内容（要約）】

福岡導水施設は老朽化が一定程度進行、最も近接する警固断層帯を震源とした地震は、政府の地震調査研究推進本部において、今後の発生確率が高いと位置づけられていることから、今後も施設点検等を継続的に実施するとともに、現時点でリスクが高い施設については、対応策を可及的速やかに実施されるよう提言する。

（2）事業の内容

- ・大規模な地震に対し、所定の耐震性能を満足していない施設において耐震補強等を実施し、必要な耐震性能を確保し、また、老朽化が顕著な施設について補修を行うことにより、施設の健全性を確保します。

- ・通年通水が基本であるため、耐震補強・補修の実施にあたり、通水の切替が必要な施設に対し併設水路を新設します。併設水路は、地震対策事業完了後も存置し施設の維持補修が可能となるようバックアップ機能の強化につなげます。

【事業の概要】

- ・事業主体 独立行政法人水資源機構
- ・予定工期 平成 30 年度～令和 14 年度
- ・事業費 約 290 億円

【事業の経緯】

平成 25 年 10 月	福岡導水施設整備検討委員会設置
平成 28 年 10 月	福岡導水施設整備検討委員会による水資源機構への提言
平成 30 年 6 月	筑後川水系水資源開発基本計画 一部変更（国土交通省）
平成 30 年 11 月	事業実施計画認可（厚生労働省） 福岡導水総合事業所を開所 事業着手

第4節 本庁舎



1 本庁舎

昭和48(1973)年3月、福岡地区水道企業団設立準備委員会発足と同時に福岡市水道局庁舎の一部を借用して事務局を開設し、業務を開始しました。同年6月の企業団設立後も用水供給事業創設期間中の暫定的措置として、引き続き福岡市水道局庁舎内に企業団事務所を置くことにしました。

その後、事業の進捗に伴う職員増、議会及び運営協議会等諸会議開催等において、福岡市水道局との庁舎利用の競合等により業務に支障が生じ、また、供給開始の見通しもつきはじめたことから、庁舎建設のために、昭和53年度から用地の買収に着手しました。

買収にあたっては、福岡都市圏のおおむね中心部にあること、各構成団体との道路・交通状況に利便な位置にあること、浄水・送水施設等企業団施設との係に至便な位置にあること等を条件として選定にあたり、必要面積、経済性等について慎重な検討を重ね、昭和53年4月、現在地(福岡市南区清水4丁目3番1号)を買収しました。

庁舎の建設にあたっては、昭和54年7月から実施設計に入り、運営協議会及び議会の了承を得て、昭和56年5月に工事に着手しました。

翌昭和57年3月末に竣工、同年4月、企業団事務所を新庁舎に移転しました。なお、

庁舎の用地買収費(319,900千円)及び建築費(785,997千円)の財源は、全額起債をもって措置しました。

【庁舎概要】

場 所：福岡市南区清水4丁目3番1号

敷地面積：3,034㎡

建築面積：3,743㎡

構 造：鉄筋コンクリート造 地上3階
地下1階建

車庫棟：133㎡

駐車場：駐車場 15台

なお、駐車場用地の内500.4㎡については、保有資産の有効活用を図るため、平成17(2005)年度から民間事業者に対し駐車場を目的として有償貸与しています。

2 耐震工事

企業団本庁舎(RC造3階、地下1階)は、新耐震基準(昭和56(1981)年6月1日施行 建築基準施行令の耐震に関する構造計算関係規定)以前に建築された構造物について定められている「建築物の耐震改修の促進に関する法律」(平成7(1995)年12月25日施行)の特定構造物に該当し、耐震改修の努力義務が課せられていることから、耐震化を進める目的で目視や打診調査・圧縮強度試験等の劣化調査等を平成21年度に行い耐震診断を実施しました。

診断結果は、使用材料は設計基準強度を上回り、鉄筋も所定の強度を有しているが、2次診断の結果「1・3階は特に補強を必要としないが、2階のみ判定基準を満足しない。」との結果が得られたため、平成23年度に耐震補強工事〔鉄骨ブレス工法改修1か所(副企業長室)、耐力壁改修3か所(総務課、財務課、運営協議会控室の廊下側の壁)]を実施しました。